

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん



CONTENTS

紀の国わかやま国体 特集	p2～3
使用料・料金が変わります	p4～5
岩出マラソン大会に伴う交通規制のお知らせ	p6
予防接種のお知らせ	p16
岩出図書館まつり	p27

3 Mar
2014
No.96

元
気な
岩
出のまちづくり

1



- 2



第19回ジャパンオープンハンドボールトーナメント

とき 8月9日(土)・10日(日)

ところ 岩出市立体育館(女子の部のみ)

内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯争奪

第43回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会

とき 11月6日(木)～9日(日)

ところ 紀の川ボウル



競技別リハーサル大会日程

国体を楽しもう

黒

潮国体から、大きく発展した岩出のまちで、今国体では、訪れる皆さんにどんなおもてなしができるでしょう。

「岩出の魅力ってなんだろう。」「岩出が誇れることってなんだろう。」

このタイミングを絶好の機会と捉え、動き出してみませんか？

皆さんの力を結集して、国体を成功させ、元気な岩出市をつくっていきましょう。

リハーサル大会を盛り上げよう

今

年、県内各地で紀の国わかやま国体に向けたリハーサル大会が開催されます。

リハーサル大会は、競技運営面の課題をチェックするため、既存の全国規模の大会を国体の開催場所で開催します。

岩出市では、左上の3競技のリハーサル大会を開催します。

全国レベルの選手たちの熱い戦いを間近で観戦することができます。ぜひ、会

バドミントン日本リーグ2014 2部リーグ いわで大会

とき 11月22日(土)～24日(月)

ところ 岩出市民総合体育館



青い海～
青い空～♪



場へお越しく下さい。また、心からのおもてなしなど、市民の皆様のご協力をお願いします。



国体イメージソングで盛り上がる

紀

の国わかやま国体・大会イメージキャラクターとイメージソングをご存知ですか？イメージキャラクターは、既に、県内のイベントや、市民運動会などでも活躍中なので、会ったことのある方も多かもしれません。その時、一緒にお聴きになったことがあるでしょうか？イメージソング「明日へと」。136作品の応募の中から選ばれた、覚えやすく、だれもが親しみやすい曲です。

作詞・作曲 ウインズ平阪
歌唱者 宮本 恵梨菜

昨年12月には、和歌山県ふるさと大使の歌手坂本冬美さんバージョンも完成。「どんな曲？」そんな方は、ぜひ、こちらで聴いてみてください。

紀の国わかやま国体ホームページ
<http://www.wakayama2015.jp/kokutai/>

【主な改修内容】

- ・競技フロアの床の研磨と各種コートライン
- ・多目的トイレ設置及び男女トイレの改修
- ・2階観覧席ベンチシート補修
- ・放送室の移設
- ・車いす用スロープ



キラーン！

ベンチシートが新しい！



◎問い合わせ先 国体準備室

TEL 62・2141 (内線386)

市立体育館がリニューアルしました！

リ

ハーサル大会や国体に向け、昨年10月から着工していた岩出市立体育館の改修工事が完了しました。工事期間中は、利用者の方々、また体育館周辺にお住まいの方々には大変ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

改正

平成26年4月1日から使用料・料金が変わります

4月1日からの消費税率変更に伴い、使用料・料金が変わります

施設等使用料

平成26年4月1日から、以下に掲げる施設をはじめとした施設等の使用料が改定されます。

詳細な使用料については、各施設もしくは施設管理担当係へお問い合わせいただくか、岩出市ウェブサイトにてご確認をお願いいたします。

○問い合わせ先 岩出市役所

TEL 62・2141

ウェブサイト

<http://www.city.iwade.lg.jp>

施設名・管理担当係・連絡先などは、表を参考にしてください。

消費税3%分が上がるのね！

(施設名・管理担当係一覧表)

施設名	管理担当係	電話番号等
岩出市中央公民館	生涯学習課	62-2141 内線 285
岩出地区公民館		
山崎地区公民館		
紀泉台地区公民館		
根来地区公民館 (岩出市農業構造改善総合センター)		
上岩出地区公民館 (岩出市農家高齢者創作館)		
桜台地区公民館		
船山地区公民館 (岩出地区水田利用再編対策研修指導施設)		
岩出市陶芸館		
大宮緑地総合運動公園	生涯学習課 スポーツ健康係 (総合体育館内)	62-0370
若もの広場		
根来総合運動広場		
岡田スポーツ広場		
岩出市立市民総合体育館		
岩出市立体育館		
岩出市立武道場	民俗資料館	63-1499
民俗資料館		
岩出小学校	教育総務課	62-2141 内線 293
山崎小学校		
山崎北小学校		
根来小学校		
上岩出小学校		
中央小学校		
岩出中学校		
岩出第二中学校		
岩出市総合保健福祉センター (あいあいセンター)	保健推進課	61-2400
サンホール	総務課	62-2141 内線 131
岩出地区コミュニティセンター		
上岩出地区コミュニティセンター		
いわで御殿	長寿介護課	62-2141 内線 189



岩出地区公民館



岩出市立体育館



民俗資料館



岩出市総合保健福祉センター



サンホール

水道料金・下水道使用料

水道料金・下水道使用料が改正されます。

平成26年3月31日以前から継続して水道・下水道をご使用の場合は、

▽偶数月検針地区

平成26年3・4月分まで

消費税及び地方消費税 5%

平成26年5・6月分から

消費税及び地方消費税 8%

▽奇数月検針地区

平成26年4・5月分まで

消費税及び地方消費税 5%

平成26年6・7月分から

消費税及び地方消費税 8%

となります。ただし、平成26年4月1

日以降に使用を開始された場合、水道料金・下水道使用料の消費税及び地方消費税は8%となります。

○問い合わせ先 上下水道業務課

Tel 62・2141

(内線262・267・295)



(料金表)

水道料金 (2ヶ月)

(消費税8%含む)

種別	基本料金		超過料金	
	水量 (m³)	料金 (円)	(1m³につき) (円)	
家庭用	20	2,160	21 ~ 60	129
			61 以上	162
公共用	40	5,610	41 以上	162
営業用	40	6,260	41 以上	194
工事業用	400	62,640	401 以上	194
臨時用	20	3,240	21 以上	194
浴場用	600	41,040	601 以上	194
共用給水装置	20	2,160	21 ~ 60	129
			61 以上	162

下水道使用料金 (2ヶ月)

(消費税8%含む)

種別	基本料金		超過料金	
	排除汚水量 (m³)	料金 (円)	(1m³につき) (円)	
一般汚水	20	2,160	21 ~ 60	174
			61 以上	200

(岩出市上水道加入分担金一覧表)

旧 (消費税5%含む)

口径	分担金 (円)
13	210,000
20	735,000
25	1,470,000
30	1,890,000
40	4,515,000
50	7,875,000
75	18,291,000
100	39,007,000
仮設	21,000

新 (消費税8%含む)

口径	分担金 (円)
13	216,000
20	756,000
25	1,512,000
30	1,944,000
40	4,644,000
50	8,100,000
75	18,813,600
100	40,122,000
仮設	21,600



○問い合わせ先 上下水道業務課

Tel 62・2141

(内線262・267・295)

水道加入分担金



水道施設分担金

1平方メートル当たり1,050円が、1,080円に改正されます。詳細については左記までお問い合わせください。

○問い合わせ先 上下水道工務課

Tel 62・2141

(内線257・269)

給食費



市立小中学校の給食費が変更になります。

詳しくは、広報いわで2月号やウェブサイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

○問い合わせ先

教育総務課 学校給食係

Tel 62・2141 (内線274)

ウェブサイト

<http://www.city.iwade.lg.jp>



上がります！

根来寺周边



特に週末には大幅な運行の遅延が予想されます。
また、巡回バスについて、ほ

和歌山バス那賀株式会社

岩出市役所 総務課

TEL 62 1 2 1 4 1 (内線 1 3 1)



大会当日、**交通規制**を行います。つきましては、地図の黒色部分の道路をご利用される方およびコース周辺にお住まいの方々には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力くださいますようお願いします。

また、コース周辺にお住いの皆様方におかれましては、参加選手に対する温かいご声援も併せてよろしく願います。

〔※**交通規制**につきましては、**競技進行**の状況により若干変更する場合があります。〕

2014・3 広報いわて 6



小・中学校卒業式・ 入学式のご案内



平成 25 年度卒業式

小学校 3 月 20 日 (木)
午前 9 時から
中学校 3 月 7 日 (金)
午前 9 時 30 分から

平成 26 年度入学式

小学校 4 月 8 日 (火)
午前 9 時 30 分から
中学校 4 月 8 日 (火)
午後 1 時 30 分から

平成 26 年度に小学校へ入学される児童の皆さんは、平成 19 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた方です。

小・中学校へ入学される児童・生徒の保護者の皆様には、入学通知書を発送させていただいておりますが、万一、通知書の届いていない方は、下記までご連絡下さい。

○問い合わせ先 教育総務課 学校教育係
Tel 62 - 2141 (内線 276)

教育委員会のウェブサイトを リニューアルしました！

今後も随時内容を充実させていく予定ですので、ぜひご覧ください。

○問い合わせ先 教育総務課
Tel 62 - 2141 (内線 275)



小・中学校就学援助制度

経済的理由によりお子さまの小・中学校への就学がお困りの保護者の方に、学用品購入費等の必要な費用の一部を援助します。

○次のいずれかに該当し、就学援助を希望される保護者の方は、申請書等を学校へ提出してください。ただし、同居の方の所得状況により援助が受けられない場合があります。

- ・児童扶養手当を受給している方
- ・障害者、寡婦（特別の寡婦）、寡父のいずれかで、前年の合計所得金額 125 万円以内の方
- ・国民年金保険料を減免されている方
- ・平成 25 年度以降に生活保護を停止又は廃止された方
- ・災害等により市民税・個人事業税・固定資産税のいずれかを減免された方
- ・岩出市国民健康保険税減免に関する規則により減免された方

○問い合わせ先
各小・中学校又は教育総務課 学校教育係
Tel 62 - 2141 (内線 275)

子どもを事故や事件から守るための入学準備



○子どもと一緒に通学路の点検を！

お子様と一緒に通学路を歩き、お子様の目線で安全確認箇所を具体的に指導してください。

『点検ポイント』

- ・道順や歩行場所を確かめる。
 - ・見通しの悪い場所と安全確認方法を指導する。
- 子どもの目線は低いです。遠くの車も見よう指導しましょう。

「止まる」「見る」「待つ」を徹底させましょう。

- ・信号の意味や利用方法を指導する。
- 自ら模範行動をとり、良いお手本を見せましょう。

○自転車乗車の注意点！

- ・乗車の練習は、車のこない公園などで行いましょう。
- 低学年での無理な乗車は危険です。
- ・駐輪する場所や、駐輪時の鍵かけを指導しましょう。

○水の事故・火災事故から守るための注意点！

- ・子どもだけで水遊びや火遊びをさせないでください。
- ・水遊び、火遊びをさせる時は、絶対に子どもから目を離さないようにしましょう。
- ・遊ぶ際の注意点やマナーを教えながら遊びましょう。
- ・自宅周辺の水のある場所、特に「危険」「立入禁止」の看板のある場所に近づかないよう指導しましょう。

○不審者から身を守る注意点！

- ・知らない人にはついて行かない。
 - ・できるだけ複数人で行動する。
 - ・^{ひとけ}人気のない場所での遊びをしない。
- 地域全体で子どもを事故・事件から守りましょう。

○問い合わせ先

岩出警察署 Tel 63 - 0110



税 務 課 からのお知らせ

確定申告はお済みですか？

期限間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

粉河税務署の申告会場

◆場所 紀の川市商工会館

(粉河駅南側) 紀の川市粉河878・2

* 申告会場では納税はできません。

金融機関をご利用ください。

◆開設時期 3月17日(月)まで

午前9時～午後5時

(土・日は開設しておりません。)

* 会場の都合によりなるべく午後4時ごろまでにお越しください。

◆確定申告の問い合わせ先

粉河税務署 個人課税第一部門

TEL 73・3301

※音声案内に従って電話機を操作してください。なお、申告会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。

岩出市役所の相談会場

●場所 岩出市役所 3階第6会議室

●開設時期 3月17日(月)まで

午前9時30分～12時

午後1時～4時

(土・日は開設しておりません。)

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万以下(*)で、かつ公的年金等

に係る雑所得以外の所得金額が20万以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。また、確定申告が必要でない場合であっても、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除内容に変更や追加がある場合は、**市県民税の申告が必要な場合があります。**詳しくは、市役所税務課市民税係までお尋ねください。

* 複数から受給されている場合は、その合計額です。

ご注意

3月3日(月)～3月17日(月)までの間は、市役所職員のみ対応となりますので、粉河税務署職員に相談されたい方や確定申告書の受付印が必要な方は、紀の川市商工会館(粉河駅南側)での申告をお願いします。

なお、土地・建物や株式等の譲渡所得及び贈与税の相談は行っていません。また、市役所で申告される場合は、ご自身で申告書を記入していただくこととなりますので、ご了承ください。

固定資産税・都市計画税について

平成26年4月1日から

全期前納報奨金制度の見直しを行います

この制度は、第1期の納期に全期分の税額を併せて納付した場合、市税に未納がないなど一定の条件を満たしている方に報奨金を交付してきました。

これは、戦後の混乱期の中、早期税収の確保や納税意欲の向上を図ることを目的として創設された制度であり、市の早期財源確保に貢献してきました。

しかし、全期分を納付できる方だけが恩恵を受け、不公平感が存在すること、また近年のコンビニエンスストアによる納付が整備され、納税意識の向上が

図れたことなどの状況を踏まえ、この制度は一定の目的を果たしたものであるとして、既に多くの自治体が廃止していることから、平成27年度で廃止することになりました。

なお、本制度の廃止により生じる財源については、よりよいまちづくりに活用しますので、これまで早期納税にご協力いただいたみなさまには、心からお礼申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と引き続き納期内納付にご協力をお願いいたします。

平成25年度まで
報奨金交付率 1.0 / 100
(第2期の納税額の15%)



平成26年度
報奨金交付率 0.5 / 100
(第2期の納税額の7.5%)



平成27年度から

廃止



軽自動車税の 納期が変わります

平成26年度から納期限を、
5月31日に変更します。

納期限変更に伴い、納税通知書は5月上旬頃の発送予定です。口座振替日も5月31日となりますのでご注意ください。

廃車手続などの 申告を忘れずに

軽自動車税は毎年4月1日に登録されている軽自動車等の所有者に課税されます。

廃車、譲渡、盗難、又は住所変更等、申告した事項に異動があった場合は、次の窓口で手続きを行ってください。

なお、盗難に遭われた場合は、必ず警察署に届け出たうえで手続きを行ってください。

問い合わせ先

○ 原動機付自転車(125cc以下)
税務課 市民税係

(内線141・144)

○ 125ccを超える二輪車

和歌山運輸支局

Tel 050・5540・2065

○ 軽自動車

軽自動車検査協会和歌山事務所
Tel 073・433・4655(代)

乗用のトラクター、 コンバイン等をお持ち のみなさまへ

乗用装置付トラクター、コンバイン、運搬車両等の農耕作業用自動車は、バイク、軽乗用車と同じく、所有することにより小型特殊自動車の農耕作業用(年税額1,500円)として軽自動車税の課税対象になり、申告が義務付けられています。

新たに購入された場合や、ナンバープレートの交付を受けていない農耕作業用自動車を所有されている場合は、次の書類等をお持ちのうえ、速やかに税務課にて手続きを行い、ナンバープレートを車両に取り付けてください。

- ① 認印
- ② 本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等)
- ③ 販売証明書または

廃車証明書と車台番号の石刷り(車台番号に紙をあて、鉛筆等でこすって転写したもの)
※ 代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものが必要です。



土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧につ いて

固定資産税の納税者本人が所有する土地・家屋の価格が適正であるか判断できるよう、土地・家屋の価格等を記載した「縦覧帳簿」を確認することができま。ただし、「縦覧帳簿」を複写して交付することはできません。

■ 縦覧期間

4月1日(火)～6月2日(月)
(土・日・祝日を除く、平日の午前8時45分～午後5時30分)

■ 縦覧場所

税務課 固定資産税係

■ 縦覧できる人

- ・ 固定資産税の納税者本人とその同一世帯の方
- ・ 本人からの委任を受けた方(※ 代理人の場合は、本人からの委任状(同意書)が必要です)

■ 縦覧に必要なもの

・ 本人確認のできる書類(運転免許証、健康保険証等)

・ 印鑑

■ 手数料 無料



固定資産税課税台帳 の閲覧について

固定資産税の納税義務者等は、土地・家屋の価格や税額などが記載された課税台帳を1年間を通じて閲覧することができます。

■ 閲覧できる人

- ・ 固定資産税の納税者本人とその同一世帯の方
- ・ 本人からの委任を受けた方
- ・ 借地人・借家人(対価が支払われている者に限る)

■ 閲覧に必要なもの

・ 本人確認のできる書類(運転免許証、健康保険証等)



・ 印鑑



※ 代理人の場合は本人からの委任状、借地人・借家人の場合は契約書等の権利の資格を確認できる書類が必要です。

■ 手数料 200円(ただし、縦覧期間中に限り無料)

縦覧期間中に限り無料)

建物の現地調査及び 土地の現況確認調査 を行っています



公平・公正な課税を図るため、税務課の職員が建物の現地調査及び土地の現況確認調査を行っています。

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況により課税されますので、次に該当する方はご連絡ください。また、法務局での登記手続きをお願いします。

- 建物を新築・増改築・滅失(取壊し)された場合
- 土地の利用状況を変更された場合
- 相続等された場合

※ 平成26年度の固定資産税納税通知書は、5月中旬に発送します。





ごみの分別と資源化にご協力ください！

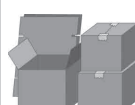
岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、「ごみ有料化」を実施しています。

福祉加算配布

右の該当者には各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加えて生活環境課窓口にて本人または家族等により申請をいただいた上でごみ袋を配布しています。**ただし、申請は年1回のみで、申請時に袋の大きさを選んでいただけます。**

▼福祉加算配布の無料配布枚数（該当者1人当たりの3月申請分の配布枚数）

対象者	申請に必要な書類	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方で、おむつを使用している方	・おむつの領収書（レシート可） ・追加で配布を必要とする方の印鑑 ・身体障害者手帳	20枚	14枚	10枚
要介護4または5の認定を受けている方で、おむつを使用している方	・おむつの領収書（レシート可） ・追加で配布を必要とする方の印鑑 ・要介護認定通知書、又は介護保険証	20枚	14枚	10枚
常時おむつを使用している方	・おむつの領収書（レシート可） ・追加で配布を必要とする方の印鑑	20枚	14枚	10枚



資源



清掃ボランティアをしてくださる団体にごみ袋の配布をしています！

岩出市内の道路、河川、公園等の公共区域の清掃をしていただけるボランティア団体には、市役所にて事前に申請をいただいた上で、清掃ボランティア用（黄色）のごみ袋を配布しています。ただし、清掃後に余ったごみ袋は返却していただきます。

○対象となる団体 区・自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等。

○申請受付 随時受け付けています。

平成26年度

第1回粗大ごみ収集のお知らせ

家庭で不用になった粗大ごみの収集を5月から6月にかけて実施します。

詳細は、広報いわで4月号に掲載しますのでご注意ください。



集団資源回収活動を始めませんか？

家庭から発生する古紙等を集団で資源回収する団体に対して、その回収量に応じて奨励金を交付させていただく制度がありますので、ぜひご利用ください。

集団資源回収とは、新聞、雑誌、段ボール等のリサイクル可能な資源物を、自治会や子ども会、PTAなどが自主的に回収し、資源回収業者に引き渡し活動です。

（ただし、岩出市内の家庭から排出されたものに限る）

○対象品目 新聞、雑誌、チラシ、段ボール、紙パック、ペットボトル、衣類、アルミ缶、スチール缶、ビン類。

○交付の対象となる団体 自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等。

○奨励金の額 資源物の回収量1kgあたり4円です。

○奨励金の交付を受けるには 事前に団体登録が必要ですので、詳しくは市役所生活環境課までお問い合わせください。

○団体登録受付 随時受け付けています。

資源ごみの指定袋での排出をお願いします

岩出市では、資源ゴミのプラスチック類・ペットボトル・衣類については、岩出市指定の「資源ゴミ兼用袋」（赤字）に入れて出してください。有料化以前の一般ゴミ袋（黒字）も資源ゴミ袋として使っていただけますので、どちらかの袋で出していただきますよう、お願いします。

サイクル↓ごみの分け方・出し方の中に載せていますので、確認してください。

○問い合わせ先

生活環境課
TEL 62・2141

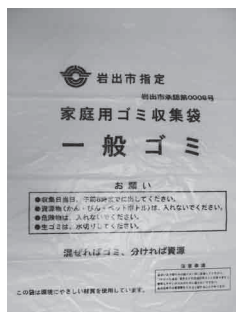
（内線185・186・190）

なお、指定袋へは、その他のプラスチック類、ペットボトル、衣類の種類毎に分別し、出してください。詳しくは、「ごみの分別冊子」をご覧ください。

※レジ袋等の指定袋以外の袋等で出されている場合は収集しません。

※ごみの分別冊子の内容は、岩出市のウェブサイトに掲載しているほか、市役所生活環境課の窓口でも直接配布しております。

ウェブサイトで掲載は、ごみ・環境・衛生のごみ・リ



岩出市指定資源ごみ袋

《集合注射日程》

4月7日（月）	山崎地区公民館	9:30～10:40
	鴨沼団地集会所	11:00～12:00
	紀泉台地区公民館	13:30～15:00
4月8日（火）	根来地区公民館	9:30～10:40
	東児童公園（西国分）	11:00～12:00
	上岩出地区公民館	13:30～15:00
4月9日（水）	岩出市民総合体育館	9:30～10:40
	船山地区公民館	11:00～12:00
	岩出地区公民館	13:30～15:00



飼い主の方に
お願いだワン！

狂犬病予防注射を受けましょう！



世界中で発生している狂犬病の国内での発生を防止するため、狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。つきましては、平成26年度狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり行います。

（次の日程で都合の悪い場合は、付近の動物病院でも受けることができます。）

また、生後91日以降のすべての犬は、必ず畜犬登録が必要です。登録されていない方は、この機会に登録していただきますよう併せてお願いします。



地球温暖化対策シリーズ70回目 「家庭で出来る無理ない省エネ」

私たちが普段使用している家電製品は、少しの努力によって節電が可能です。特に、冷蔵庫・照明器具・テレビ・エアコンは、この4つだけで家庭全体の電気消費量の4割から5割を占めます。これらを使用の際に、節電に意識的に取り組むだけでも、じゅうぶんな効果が期待できます。

一人ひとりの節電量が小さくても、みんなが行うことで、大きな節電となり、ひいては地球温暖化防止に貢献できます。次の実践例をもとに、私たちに出来る無理ない省エネを心がけましょう。

- ① 冷蔵庫の開け閉めを最小限にする。また、ものを詰めこみすぎない。
- ② 照明の強度を抑える。また、こまめに消灯する。
- ③ 省エネモード等を利用して、画面の明るさを調節する。
- ④ エアコンの設定温度を1度上げる（下げる）。また、こまめにフィルターの掃除を行う。



クリーンセンターからのお知らせ

みんなでつくろう！
ごみのない街・きれいな街
美しいふるさとづくり

3月 の不燃物 と 資源ごみの 回収予定日	回収区域	不燃物 (カン・ビン類)	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線 より 東側 の地域	5日・19日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線 より 西側 の地域	12日・26日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日

○一般廃棄物の搬入は、**岩出市**
内のごみに限ります。

「持ち込みごみ申請書」を記
入してください。免許証等によ
る住所の確認をしています。

＊家庭用カセットボンベ・スプ
レー缶等は、火災の原因となり
ますので使い切ってください。
＊岩出クリーンセンターへお越
しになる場合は、新風吹トンネ
ルを大阪方面に進行し、出口の
信号で右折し、旧道を右折して
ください。(交差点に注意)

●岩出クリーンセンター内の通
行は、職員の指示に従ってくだ
さい。

【ごみの搬入時間は】

・月・金

午前8時30分～正午

・土曜日

午前8時30分～午後3時

(事業系ごみを除く)

＊搬入された一般廃棄物につい
て、事業系の廃棄物との判別が
むずかしい場合は、住宅地図に
より排出先の確認します。

●市内で営業活動を行っている
事業者(排出者)は、自己の責
任で廃棄物処理しなければなら
りません。(廃掃法第3条)

●事業者自らが搬入し処理を依
頼する事業系一般廃棄物につい
ては、処理手数料が必要です。

●事業者が岩出クリーンセン
ターに廃棄物を搬入処理する場
合は、登録が必要です。(登録
は岩出クリーンセンターで随時
受付しています。)

○ご注意

資源ごみ分別区分の「その他
のプラスチック」「衣類」の中
に粗大ごみが混ざっています。

「その他のプラスチック」には
ポリバケツやプラスチック製の
おもちゃ・衣装ケース等のプラ
スチック製品は含まれません。

「衣類」には毛布、布団、枕、
カーテン等の布類は含まれませ
ん。

これらの資源ごみに含まれな
いものは可燃性粗大ごみです。
クリーンセンターへ直接持込
いただくか、年2回の粗大ごみ
回収時期に出してください。

○問い合わせ先

・生活環境課

Tel 62・2141

(内線185・186)

・岩出クリーンセンター

Tel 62・0814

お宅の浄化槽は

大丈夫ですか？

点検

検査

清掃

浄化槽が故障していたり、正
しい管理が行われていないと、
近所の方々に迷惑をかけるばか
りでなく、河川や生活環境の汚
染にもつながります。
定期的に保守点検、法定検
査、清掃を行い、適正な管理に
つとめましょう。

◎保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の
機能が正しく働き、放流水が基
準値内で流されるよう、定期的
に保守点検を行うことが法律で
義務づけられています。保守点
検は、和歌山県知事の登録を受
けた専門の登録業者に委託しま
しょう。

◎法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年1回
(新たに設置、又は、構造及び
規模を変更した浄化槽について
は、使用開始後3ヶ月経過した
日から5ヶ月の間に1回) 水質
に関する検査を受けることが法
律で義務づけられています。

なお、検査手数料の料金は次
のようになっています。

11条検査手数料(5～10人槽)
合併処理浄化槽5,800円
単独処理浄化槽5,800円

また、口座振替にすると
500円の値引き制度がありま
す。

○検査申し込み

和歌山県水質保全センター
Tel 073・432・6433

◎清掃とは

浄化槽を一定期間使用してい
ると、汚泥・スカムがたまり、
放っておくと浄化する能力が低
下し、水域が汚濁されて、他人
に迷惑をかけますので、清掃を
することが法律で義務づけられ
ています。浄化槽の清掃は、毎
年1回しなければなりませんの
で、市許可業者において実施し
ましょう。

※スカム(浮遊している汚泥)

退職（失業）された方へ

～厚生年金等の加入資格を失ったときは、国民年金への加入が必要です～

会社員や公務員等（厚生年金・共済組合等の加入者）及びその被扶養配偶者は、退職（失業）して失職すると夫婦ともに国民年金の「第1号被保険者」への手続きを行い国民年金保険料を納める必要があります。

（※第1号被保険者は、原則として20歳以上60歳未満の方となります。）

国民年金には、1年分または、6ヶ月分など保険

料を前納すると割引になる制度があります。（口座振替のみ2年前納も始まることになりました。）

また、保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請により、一定の基準に該当すれば、保険料の納付を免除できる制度があります。

○問い合わせ先 国保・年金係（内線192）

3月

夜間納税相談

13日（木）

27日（木）

午後8時まで

保険年金課



窓口

（後期高齢者医療保険料
の相談もできます）

国保税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。

国民健康保険税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

1 保険証に替えて

「資格証明書」を交付します
「資格証明書」の交付を受けると、

① 保険証を交付された場合と同様に国保税は課税されます。

② 医療費の全額を自費で支払い、

後日国保・年金係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

2 預貯金や給与等を差し押さえます

差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。納付が困難な場合は、国保・年金係まで納税相談にお越しください。（災害等により納付困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。）

○問い合わせ先

国保・年金係

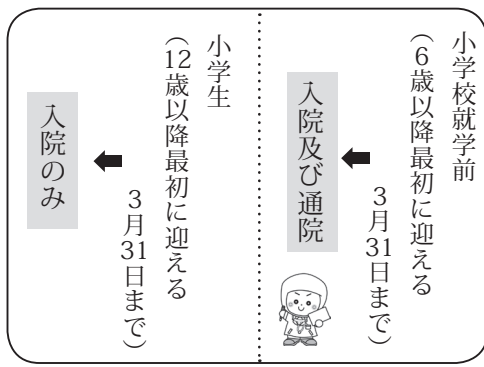
（内線176・187）

各種医療費助成事業のお知らせ

医療費助成事業は、申請により対象者に受給者証を発行し、医療費の助成を行う制度です（保険適用外の治療費・文書代・予防接種・検診・入院時の食事代などは助成の対象外です）。すべての制度にそれぞれ「所得制限」や「資格要件」が設けられています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

子ども医療費助成事業

市に居住する子どもの入院、通院に係る医療費を助成する制度です。



重度心身障害児（者）医療費助成事業

以下の障害等級のうちいずれかをお持ちの方の入院、通院お

よび訪問看護療養費に係る医療費を助成する制度です。

■身体障害者手帳（1級・2級・3級及び4級の1部）

■療育手帳A1・A2

■特別児童扶養手当1級・2級

■精神障害者保健福祉手帳1級・2級

■障害年金1級・2級

※ただし、平成18年8月1日以

降に65歳以上で初めて右記に該

当する障害に認定された方は、

助成の対象になりません。

ひとり親家庭医療費助成事業

離婚、死亡などで、18歳（18

歳以降最初に迎える3月31日）

までの児童を養育している配偶

者のない父または母及びその児

童の入院、通院に係る医療費を

助成する制度です。父または母

が一定の障害にある家庭も対象

になります。

老人医療費助成事業

67歳～69歳までの方で、資格

要件に該当する方は、2割（平

成26年3月31日までは1割）負

担で医療を受けることができる

制度です。

問い合わせ先 保健医療係

（内線167・184）

後期高齢者医療保険料

4月から仮徴収が始まります

Q 仮徴収って？

仮徴収とは、年間保険料

の計算前に、保険料の年金

天引きを開始させていただ

くことです。後期高齢者医

療保険料は、毎年7月に年

間保険料を計算しています

が、7月の計算を待つて年

金天引きを開始すると、10

月・12月・2月の3回で年

間保険料を納めることとな

り、1回の保険料額が高く

なってしまう。そのため、

あらかじめ仮に計算し

た金額で年金天引きにより

保険料を納めていただくこ

とになっています。

Q 4月の年金から保険料が天引きになるのは？

保険料が年金天引きにな

る方は、

①平成26年2月まで後期高

齢者医療保険料が年金天引

きされていた方（仮徴収額

は、2月の年金から天引き

された金額と同じです。）

②平成25年10月1日までに新たに岩出市の後期高齢者医療被保険者になった方で一定要件を満たす方です。

4月から初めて年金天引き

が開始する方には、仮徴収

額決定通知書を送ります。

Q 年金天引きにならないのは？

年金天引きにならない方は

①年金受給額が年額18万円

未満の方

②介護保険料と後期高齢者

医療保険料の合計額が、年

金額の2分の1を超える方

③年金天引きから口座振替

による納付方法へ変更申し

出をされた方

などです。平成25年度に、

保険料の還付等により年金

天引きが中止になった方

も、4月の年金からの天引

きは行われません。

Q 仮徴収が開始する月は4月だけ？

希望される方は、手続きが必要ですので保健医療係までお越しください。

希望される方は、手続きが必要ですので保健医療係までお越しください。

○変更手続きに必要なもの

・後期高齢者医療被保険者証

・預金通帳

・通帳の届出印

※手続き後、年金天引きが中止されるまで数ヶ月かかります。

6月の年金天引きを中止する方は、4月7日（月）までに手続

きにお越しください。

※ゆうちょ銀行での口座振替を希望される方は、郵便局で口座

振替の申込みを先に行ってから

お越しください。

○申込み・問い合わせ先

保健医療係（内線183）

希望される方は、手続きが必要ですので保健医療係までお越しください。

【問い合わせ先】 岩出市総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400
電話のかけ間違いにご注意
ください

保健推進課 からのお知らせ

保健事業予定表（平成26年3月・4月分）

		平成26年3月分		平成26年4月分		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	24日(月)	平成25年 11月生まれ	21日(月)	平成25年 12月生まれ	13:00～13:15	岩出市総合保健福祉センター
		25日(火)		22日(火)			
	7か月児	18日(火)	平成25年 8月生まれ	15日(火)	平成25年 9月生まれ	13:00～13:15	
		19日(水)		16日(水)			
	1歳8か月児	11日(火)	平成24年 7月生まれ	8日(火)	平成24年 8月生まれ	13:00～13:15	
		12日(水)		9日(水)			
	3歳6か月児	7日(金)	平成22年 8月生まれ	11日(金)	平成22年 9月生まれ	13:00～13:30	
		14日(金)		18日(金)			
健康相談 乳幼児	10か月児	11日(火)	平成25年 4月生まれ	8日(火)	平成25年 5月生まれ	9:00～9:30	
		12日(水)		9日(水)			
	2歳6か月児	7日(金)	平成23年 8月生まれ	11日(金)	平成23年 9月生まれ	9:00～9:30	
		14日(金)		18日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		10日(月)	ママの体操 赤ちゃん体操	23日(水)	歯の健康について 妊婦体操 新生児赤ちゃん、産後うつについて	9:45～10:00 (予約制)	センター1
栄養教室	離乳食	17日(月)	離乳食について	14日(月)	離乳食について	9:45～10:00 (予約制)	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	9:30～11:00	
献 血 日程・場所はテレビからでも確認できます。 ○確認方法 テレビ和歌山→dボタンを押す→「けんけつ+ちゃんねる」		2日(日)	岩出市総合保健福祉センター(ふれあいまつり)			10:00～12:00 13:00～16:00 オークワミレニアシティ岩出店は16:30まで実施	
		8日(土)	オークワミレニアシティ岩出店			一般献血(16～69歳) 65歳以上の方は、60～64歳のときに1回でも経験のある方	

3月



日曜・祝日の休日歯科診療

休日歯科急患当番表 那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住 所(診療所)	TEL
3月	2	日	水崎歯科医院	岩出市宮 67-4	62-9898
	9	日	吉村歯科医院	紀の川市貴志川町長原 248-8	64-8111
	16	日	えのき歯科	岩出市西国分 529-4	63-3763
	21	金	安村歯科医院	紀の川市名手市場 161-2	75-2202
	23	日	青木歯科医院	岩出市吉田 257-1	61-0889
	30	日	田原歯科	紀の川市貴志川町前田 86-7	64-1080

※受診の際は、電話等で確認のうえ来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署 (Tel 61-1791) にお問い合わせください。

子どもの予防接種週間 3月1日～7日

ワクチンで防げる病気から子どもたちを守るため予防接種を積極的に受けましょう。

★予防接種週間の期間中、下記の医療機関で予防接種についての相談を受けつけます。また、時間外や土・日曜日の接種も受けられるところがあります。接種できる時間やワクチンの種類は各医療機関にお尋ねください。

また、接種を受けるときは必ず事前に医療機関へご連絡をお願いします。

○問い合わせ先

保健推進課

Tel 61・2400

予防接種週間の医療機関

岩出市	伊藤内科	69-2121	上田内科クリニック	77-6690
	宇野内科	62-2101	梅田内科医院	77-7790
	おおみや診療所	61-6151	かしい小児科	77-3399
	かきはら胃腸科内科	61-2600	のだ小児科	78-1230
	木下こどもクリニック	61-1288	中田内科・胃腸科	77-2255
	こだま小児科	69-2366	どばしクリニック	77-7700
	根来こどもクリニック	61-3000	阪口クリニック	75-2020
	畑産婦人科・小児科	63-0077	西岡内科胃腸科	66-2223
紀の川市	山入こどもクリニック	61-2500	神戸坂口クリニック	64-1105
			峰小児科	64-5735



平成25年度DT（2種混合ワクチン）、MR（風しん・麻疹混合ワクチン）2期の接種期限迫る

対象者の方には、予診票等郵送しています。接種期限である3月31日（月）を過ぎますと接種は、有料となります。

接種前に必ず実施医療機関に予約を入れてください。また、

注意事項を読み、予診票と母子健康手帳を持参し、接種してください。

○問い合わせ先

保健推進課

Tel 61・2400

風しん予防接種費用助成 3月31日まで期限迫る！

20歳代から40歳代を中心に県内で風しんが流行しています。

妊婦が風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴等を主な症状とする「先天性風しん症候群」にかかるおそれがあります。

市では、妊婦とその子どもを風しんから守るため、緊急対策として平成25年度単年度の予定で風しん予防接種費用を助成しています。

※助成申請済みで、未接種の方が多くおられます。接種期限は平成26年3月31日までとなっていますので、お早めに接種してください。

●助成方法

協力医療機関で接種の場合

は、予診票（接種券）が必要となりますので、事前に保健推進課へお申し込み下さい。「妊婦の夫」が接種される場合、確認書類として母子健康手帳が必要です。協力医療機関以外で接種の場合は、一旦全額自己負担の上、接種後に

・領収書原本（接種者名・接種年月日・ワクチン名の記

載があるもの）

・接種者名義の通帳
・母子健康手帳（妊婦の夫のみ）
・認印

をご持参ください。

●接種費用助成期間

平成25年5月21日～平成26年3月31日までの接種分

※平成25年5月20日以前の接種分は対象になりません。

●接種対象者

岩出市に住所を有する方で、次のいずれかの方

（1）19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性

※妊娠中は接種できません。また、接種後2か月間は避妊が必要です。

（2）妊婦の夫

●接種費用

協力医療機関で接種する場合、無料

（1人につき1回限り）

（協力医療機関以外で接種する場合、接種費用によつては自己負担が発生することもあります。）

○問い合わせ先

保健推進課

Tel 61・2400

検診を受けましょう！

3月広報と一緒に配布しております「検診についてのお知らせ」をご覧ください。希望の方は、平成26年3月28日（当日消印有効）までに総合保健福祉センター保健推進課まで申込書を郵送またはご持参ください。

なお、個別がん検診、20・30歳代検診は申込みが不要です。詳細は「検診についてのお知らせ」を参照してください。

また、「検診についてのお知らせ」を紛失された方は、総合保健福祉センターと市役所市民課窓口にありますので、ご利用ください。

○問い合わせ先

保健推進課

Tel 61・2400



長寿介護課 からのお知らせ

介護保険のしくみ

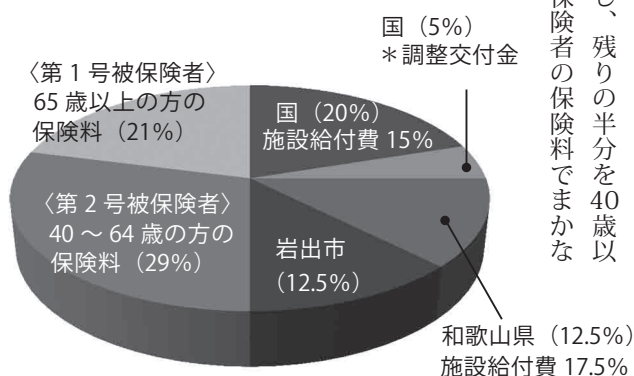
介護保険は、みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、岩出市が保険者となって運営しています。40歳以上の方が加入者（被保険者）となつて保険料を納め、介護が必要になった時に費用の一部を支払つてサービスを利用できるとしくみです。

介護保険の財源

介護保険サービスにかかる費用は、自己負担分（原則として1割）を除いたうち、約半分を公費（税金）により国、県、市が負担し、残りの半分を40歳以上の被保険者の保険料でまかないます。

【介護保険サービスの財源割合】



*国の調整交付金

国の負担25%のうち5%分は「調整交付金」といい、介護が必要になりやすい75歳以上の高齢者や低所得の高齢者が多い市町村の介護保険料が高くなりすぎないように、市町村毎に調整されて国から交付されます。

介護保険サービスの財源に占める調整交付金の割合は全国平均5%ですが、岩出市は、全国平均よりも後期高齢者（75歳以上の高齢者）の割合や低所得者の割合が低いとため、平成24年度は2.53%となっています。

このように調整交付金が5%より少なくなった分は、65歳以上の方の保険料の負担割合が増加することになります。
(注) 平成25年度の調整交付金割合は平成26年2月中旬に確定します。

介護保険料の決め方

介護保険制度では3年ごとに「介護保険事業計画」を策定し、65歳以上（第1号被保険者）の方の介護保険料は、この事業計画に基づいて算定することになっています。

一人ひとりの保険料は、低所得の方に過重な負担とならないよう所得段階別に設定されています。

○問い合わせ先 介護保険係
TEL 62・2141 (内線195)

第1号被保険者の基準額の決め方〈介護保険料の計算式〉

$$\frac{\text{岩出市で必要とするサービスの総費用 (利用者負担分は除く)} \times \text{65歳以上の人の保険料負担分 21\%}}{\text{岩出市の65歳以上の人数}} = \text{岩出市の保険料基準額}$$

※この計算式は基本的な算定方法をあらわしているので、実際の保険料額とは異なります。

ぴあサロン

認知症の人と家族の相談交流会に参加してみませんか

認知症の方の介護で相談する人もおらずひとりで悩んでいませんか？

岩出市では、認知症の方の介護をされている家族等の介護負担やストレスの軽減をはかるために、認知症の方と家族の相談交流会（ぴあサロン）を定期的に開催しています。介護の経験者の話を聴いてみたり、また普段の悩みを話し合ってみませんか？ぜひご参加ください。

○日時
3月26日（水）
午後1時30分から3時まで

○会場

岩出市総合保健福祉センター

3階 会議室B

○対象者

認知症の方を介護されている家族（事情により高齢者本人の同伴も可能ですので事前にご相談ください）

○申込み・問い合わせ先

介護保険係
TEL 62・2141

（内線353）

青少年健全育成コーナー



～青少年を有害情報から守るために～

青少年のインターネット利用状況

- ・ 青少年の99%がインターネット接続機器を保有。
- ・ スマートフォン保有者は大幅に増加。(携帯電話／PHSは大幅減。)
- ・ インターネットに接続する際、スマートフォンを最もよく利用する青少年は大幅増。
- ・ 1日あたりの平均使用時間は30分未満が最も多いが、スマートフォンについては「2時間以上」が最も多く、半数を超えている。(平成25年度青少年のインターネット・リテラシー指標総務省より)

スマートフォンが急速に普及し、インターネットがますます身近になっています。

お子様の利用状況を確認し、上手にインターネットを利用しましょう。

●保護者の理解と見守りが子ども達を守ります。

インターネットは、パソコンや従来型の携帯電話以外にも、スマートフォン、ゲーム機等を通じて、世界中の様々な情報を、簡単な操作で手に入れることができます。

近年は、学校教育でも利用され、青少年にとって欠かせない道具となっています。

しかし、その一方で、暴力的な表現やアダルト画像など、青少年の健全な成長に悪影響な情報に触れる可能性や、コミュニケーションサイトの利用などにより、事件・事故に巻き込まれることもあります。このようなリスクを減らして、

安全なインターネット利用を実現するため、「青少年インターネット環境整備法」が施行されています。

春は卒業や入学・進級に伴い、スマートフォン等の購入や買い替えが多く行われる時期です。子ども達がインターネットを上手に利用できるように、保護者がインターネットの特徴を理解し、見守ることが大切です。

★青少年のインターネット利用に関する5つのポイント

- ①どのような機器が必要か検討する
- ②発達段階に応じて利用させる
- ③有害情報対策を設定する
- ④家庭のルールを作る
- ⑤小さなことでも気軽に相談する

①どのような機器が必要か良く検討しましょう。

まず必要かどうかを確認し、目的を話し合うことが必要です。

また、「携帯電話を持つ必要性と責任」を自覚させるため、有害情報に対する危機意識を持たせましょう。

※インターネット利用には情報モラルを身に付けることが大切です。

②子どもの発達段階に応じてインターネットを利用させましょう。

初めて利用する際には、保護者と一緒に使い始め、困ったことがあったらすぐ助けられるように、目の届く範囲で利用させましょう。

※インターネットの特徴を理解し、情報モラルの習得が進んできたら、利用できる範囲を広げましょう。

③子どもに渡す前に有害情報対策の設定を行いましょう。

保護者は18歳未満の青少年の利用のために携帯電話等を購入する場合は、携帯電話会社にその旨を伝える義務があります。

フィルタリングには、許可したサイトのみ閲覧可能となる「ホワイトリスト方式」と不適切なサイトを遮断する「ブラックリスト方式」の2種類があります。子どもに最も合うものを選びましょう。

※無線LAN回線を使ってイン

ターネットに接続する場合は、フィルタリングが適用されない場合があるので注意しましょう。また、ゲーム機等で接続する場合にも、注意が必要です。

④ご家庭のルールを作りましょう。

ルールを一方的に押し付けるのではなく、目的を決め、ルールの必要性を子どもが理解することが大切です。

※ルールを守れなかった時のルールを事前に決めることで責任感が生まれます。

⑤小さなことでも気軽に相談しましょう。

家族間での相談だけではなく、インターネット上のトラブルを相談できる公共の窓口も多くあります。気軽に利用しましょう。

●困ったときのウェブサイト●

- ・ 和歌山ネットパトロール <http://jarinko.net/>
- ・ ネット安全パトロール和歌山 Web 相談窓口 sodan@wakayama-c.ed.jp
- ・ 和歌山県警察サイバー犯罪対策室 <http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/cyber-main.html>
- ・ 和歌山県警察相談窓口 # 9110 又は 073-432-0110



主 な 機 関 の 連 絡 先

岩出市役所……………62-2141(代)
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……………61-2400
 地域子育て支援センターいわで…62-3362
 地域子育て支援センターあいあい…61-2983
 クリーンセンター……………62-0814 岩出図書館……………62-7222
 市民総合体育館……………62-0370 岩出警察署……………63-0110
 民俗資料館……………63-1499 那賀消防組合……………61-0119

暮らしの 情 報

納期限

■後期高齢者医療保険料第9期
 ■国民健康保険税第10期
 ■第1号被保険者(65歳以上)
 介護保険料第10期普通徴収
 3月31日(月)です。
 期日に遅れないようにお納め
 ください。

子育て

みんな あつまれ
 いわでっ子!

地域子育て支援センターでは、親子のコミュニケーションを深め、みんなで楽しいひとときが過ごせるように、ふれあい遊び等を実施します。

○時間
 午前10時30分～11時30分
 ○受付期間
 3月24日(月)から3月28日(金)まで電話でお申込み下さい。受付時間は9時からです。定員になりしだい終了させていただきます。

○申込み・問い合わせ先
 岩出市地域子育て支援センター
 TEL 61・2983

子育て相談

4月実施	対 象	あそび	場所・時間	定員
7日(月) 21日(月)	2歳児 (平成23年4月2日生～ 平成24年4月1日生)	こいのぼり制作 ふれあい遊び	岩出市総合保健福祉センター (小ホール)	各15組
8日(火) 22日(火)	1歳児 (平成24年4月2日生～ 平成25年4月1日生)			各10組
4日(金) 18日(金)	0歳児 (平成25年4月2日以降 の生まれ)		岩出市総合保健福祉センター (和室)	各10組

相談場所・相談時間

・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
 TEL 073・441・0808

・平日(月～金)

午前9時～午後5時

(祝日・年末年始は除く)

・公立那賀病院 毎週木曜日

午後2時～午後4時

相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○利用方法(相談は無料です)

まず、和歌山県立医科大学小児成育医療支援室へ電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。

保育所・保育園児の 保護者の皆さまに

○平成25年度修了式・卒園式
 ◆3月24日(月) 午前10時～
 岩出第二保育所
 ◆3月25日(火) 午前9時30分～
 しらゆり保育園
 ◆3月26日(水) 午前9時～
 山崎北保育園
 ◆3月27日(木) 午前10時～
 岩出保育所・山崎保育所・根来保育所・上岩出保育所・さくら保育園
 ○平成26年度入所式・入園式
 ◆4月2日(水) 午前10時～
 さくら保育園
 ◆4月4日(金) 午前10時～
 しらゆり保育園
 ◆4月5日(土) 午前9時～
 山崎北保育園
 ◆4月5日(土) 午前10時～
 岩出保育所・山崎保育所・根来保育所・上岩出保育所・おひさま保育園(岩出第二保育所)

○問い合わせ先
 福祉課児童福祉係
 TEL 62・2141(内線338)

生涯学習

ふれあい学級

○「閉講式&懐かしの歌声喫茶」
 ♪あの青春をもう一度♪
 パー
 トII

○講師 安積 恵美子 氏
あさか えみこ
 清水 季詩子 氏
しみず きしこ

○時間 午後1時30分～

山崎学園

日付 3月5日(水)

場所 山崎地区公民館

上岩出学園

日付 3月7日(金)

場所 上岩出地区公民館

岩出学園

日付 3月10日(月)

場所 岩出地区公民館

紀泉台学園

日付 3月11日(火)

場所 紀泉台地区公民館

根来学園

日付 3月12日(水)

場所 根来地区公民館

※ふれあい学級生随時募集

対象者

岩出市に在住する60歳以上の方

問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係
 TEL 62・2141(内線283)

相談

消費生活相談

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。
※相談は無料、秘密は厳守します。

【岩出市開設】

○日時・場所 (月2回)

3月11日(火)・25日(火)

午後1時～4時

市役所ロビー前会議室

○問い合わせ先

市長公室

Tel 62・2141 (内線114)

【紀の川市開設】

○日時・場所 (月2回)

3月12日(水)・26日(水)

午後1時～4時

紀の川市役所南別館2階

相談室小

○問い合わせ先

紀の川市商工観光課

Tel 77・2511

行政相談

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続、行政機関

が不明でどこで何を相談してよいか分からない等、どんなことでもお気軽にご相談ください。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。(予約不要)

○日時 3月19日(水)

午後1時～3時

○場所 紀泉台地区公民館

2階小会議室

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係

Tel 62・2141 (内線119)

人権相談

ひとりで悩まず、

相談してください

人権擁護委員はあなたのまちの相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方です。

毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽に相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

○日時 3月11日(火)

午後1時～4時

○場所 総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課 人権啓発係

Tel 62・2141 (内線321)

教育相談

岩出市内の小中学生や保護者の方を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

・山崎北小学校・上岩出小学校

・岩出中学校・岩出第二中学校

○スクールソーシャルワーカー

・岩出第二中学校

○適応指導教室「フレンド」

○岩出市青少年センター

○問い合わせ先

・お子様が通学している小中学校

・教育総務課学校教育係

Tel 62・2141 (内線290)

のどちらかへお願いします。

なお、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

募集

市立学校

臨時職員の募集

市立小中学校に勤務する臨時職員(介助員)を次のとおり募集します。

○募集人数 1名

○職務内容 支援を必要とする

児童生徒の学校生活介助業務

○賃金 日給7,040円

社会保険、厚生年金、雇用保険適用

○雇用期間及び勤務期間

平成26年4月4日から6ヶ月

間(一回更新有)

午前8時～午後4時30分

(45分休憩含)

○その他 教員免許状所有者、

ホームヘルパー資格所有者歓迎

迎します。

○受付期間 3月17日まで

(土日を除く)

○提出書類

履歴書(写真貼付) 1通

郵送可能(3月17日必着)

※提出書類は返却しません。

○採用について

提出書類受付後、後日面接を

実施します。(3月22日面接

実施予定。詳細は後日通知。)

○提出及び問い合わせ先

〒649・6292

岩出市西野209番地

岩出市教育委員会

教育総務課学校教育係

Tel 62・2141 (内線275)

岩出市男女共同参画推進員募集！

岩出市では、男女共同参画社会の実現を目指したまちづくりを推進しています。男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、男性も女性もあらゆる人が生活しやすい社会のことです。

この男女共同参画社会の実現に向けた活動に協力していただけるボランティア「岩出市男女共同参画推進員」を募集しています。

○活動内容

主に次の4項目について、活動します。また、月に1回の会議（平日の午前中）で、活動について決定します。

①男女共同参画に関する活動の企画

②情報の収集や提供

③広報紙（リーフレット）の作成

④イベント等への協力や啓発活動

○応募資格

①18歳以上の岩出市にお住まいの方

②男女共同参画に関心があり、自主的にボランティア活動していただけの方

○申し込み方法

市役所に備え付けの「岩出市男女共同参画推進員申込書」か、①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦応募動機を記入し、郵便、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。

申込書は市のウェブサイトからもダウンロードできます。

○申込み・問い合わせ先

市長公室 男女共同参画担当
〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL 62-2141（内線118）

FAX 63-5229

e-mail: koushitsu@city.iwade.lg.jp

岩出市女性人材リストへの登録者募集

まちづくりにあなたの能力や知識を活かしませんか？

岩出市では、「経験を活かしたい」、「能力を発揮したい」という女性を「岩出市女性人材リスト」へ登録しています。

女性人材リストは、市の審議会委員や各種研修会等の講師などの候補者を選定するときの人材情報として活用するためのものです。その活用は市役所内に限られます。

また、個人情報の管理についても徹底します。

自薦他薦は問いませんので、みなさま方の積極的な登録をお待ちしています。

○応募資格

男女共同参画社会について理解、関心がある20歳以上の女性で、次の条件に当てはまる方

①岩出市民、または市内の事務所に勤務する方

②仕事、研究、芸術、スポーツなどのあらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある方及び有識者または有資格者

③市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる方

○登録方法

・「岩出市女性人材リスト登録票」による申請方式

・登録希望される方は、下記までご連絡いただくか、市のウェブサイトから岩出市女性人材リスト登録事業実施要領および申請書をダウンロードしてください。

・他薦の場合は本人の承諾を得ることとします。

○募集及び登録期間

募集は通年。登録期間は登録した日から登録者から登録の抹消の申し出があった日まで。ただし、市長は登録が不相当と認めるときは、これを抹消することができま

○申込み・問い合わせ先

市長公室 男女共同参画担当

TEL 62-2141（内線118）

FAX 63-5229

e-mail: koushitsu@city.iwade.lg.jp

防衛省からのお知らせ

幹部候補生

○受付期間

2月1日（土）～4月25日（金）

○受験日

一次試験 5月10日（土）

○受験資格

22歳未満の者は大卒、26歳以上の者は大学院卒。詳細は説明会で案内

○内容

部隊等の指揮官（リーダー）として、また、部隊運用等を企画する幕僚（責任者）として活躍します。

予備自衛官補

（一般公募・技能公募）

○受付期間

1月8日（水）～4月2日（水）

○受験日

（いずれか1日指定）
4月11日（金）～15日（火）

○受験資格

（平成26年7月1日現在）
一般公募
18歳以上34歳未満の者
技能公募

18歳以上55歳未満の者で国家免許資格等を有する者

○内容 普段は社会人や学生であつても、いざという時には自衛官として社会のために貢献します。

※3年以内に50日の教育訓練を受け、終了した者は予備自衛官（年間5日間の召集訓練）として任用されます。

■募集説明会

○日時 3月15日（土）・16日（日）

午前10時～午後3時

予約不要（随時説明させていただきます）

○場所 総合保健福祉センター

3階A会議室（15日）

2階研修室（16日）

○問い合わせ先

和歌山募集案内所

TEL 073-432-4479

ご当地アイドル 発掘プロジェクト アイドル募集!

本年45周年を迎える一般社団法人那賀青年会議所は、那賀地域の活性化と地域力強化のために、「ご当地アイドル発掘プロジェクト」を開始します。

○活動目的

営利を目的とした活動ではありません。岩出市・紀の川市を中心とした和歌山及び同青年会議所のPRを最重要活動目的とします。

※芸能界へのデビューを約束するものではありません。

○第1期活動期間

最終選考終了後2014年12月末まで。

○応募条件・注意事項

那賀地方にゆかりのある18歳以上の男女(2014年4月1日現在)。自薦・他薦は問いません。

※未成年者は親権者の同意が必要。

○応募方法

同法人HPの応募フォームから必要事項を記入し、写真と一緒に郵送またはメールにて応募。

○募集期間

3月1日(土) ~
4月15日(火)

必着

◆第1次選考(書類選考)後、4月下旬に説明会及び第2次選考。最終選考日は5月18日(日)14時から粉河ふるさとセンター。

○問い合わせ先

那賀青年会議所事務局
Tel 62・8325
(平日午前10時~午後4時)

講座・催し

岩出市女性のつどい を開催します

○日時

3月5日(水)
午後1時受付
午後1時30分開会

○場所

総合保健福祉センター3階
多目的ホール

○内容

講演会

「笑いと健康」

〜音の癒しについて〜

検索

45周年実行委員会 那賀青年会議所

西本クリニク
西本 真司氏
※手話通訳あります。

○問い合わせ先

岩出市女性会議事務局
(市長公室内)
Tel 62・2141(内線114)

根来塗講座 受講生募集

根来塗を岩出市の伝統工芸として広め、その技術を永く後世に伝えることのできる人材を育成するため、根来塗講座の受講生を募集します。

○受講対象者 岩出市在住の方

○募集定員 15名(申込多数の場合は、抽選となる場合があります。)

○受講期間 3年

○講座日 毎週2回
(水曜日と土曜日)

※月に4~6回程度の受講が目安です。

○申込方法 官製はがきに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入のうえお申し込みいただくか、民俗資料館へ直接お申し込み下さい。ただし、電話による受付はいたしません。

○申込期間(必着)

3月1日(土)~4月9日(水)

○申込み・問い合わせ先

岩出市民俗資料館
Tel 63・1499



▲根来塗

根来塗講座 受講生作品展

根来塗講座受講生の作品を展示します。講座で技術を磨いてきた受講生達の成果をご覧になつて下さい。

多くの皆様のご来館を、お待ちしております。

○展示期間

3月21日(金)~4月14日(月)

○入館時間

午前9時~午後5時

○展示場所

(入館は、午後4時30分まで)
岩出市民俗資料館
1階 企画展示室

○休館日

3月24日(月)、25日(火)
4月8日(火)

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館
Tel 63・1499

岩出市文化協会に よる作品展

岩出市文化協会では、日頃のクラブ活動の成果を発表する機会として、作品展を定期的に行っています。

今月は、「岩出おし花クラブ」のみなさんによる展示です。多くの皆様のご来館を、お待ちしております。

○クラブ名 岩出おし花クラブ

○期間

3月2日(日)~3月8日(土)
午前9時~午後5時

(最終日のみ午後4時までの展示となります。)

○場所 岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

※民俗資料館の入館時間は、午後4時30分までです。

○休館日 3月の休館日は、毎週火曜日と24日です。

○問い合わせ先

岩出市文化協会事務局
(生涯学習課内)
Tel 62・2141(内線285)

お知らせ

3月は、「自殺対策強化月間」です

全国の自殺で亡くなる方は、平成25年で27,195人（速報値）で、2年連続年間3万人を下回りました。自殺で亡くならない方はここ数年減少傾向にあります。それでもまだ多くの方が自ら命を絶たれています。

自殺の要因はひとつではなく、社会構造・経済的要因等が絡み合った複雑な問題が背景にあると言われています。また、自殺未遂者は亡くならない方の数倍あると言われ、自殺が家族や地域に与える心理的・社会的影響は多大なものです。

自殺を防止するために大切なことは、周囲にいる人たちが悩みに気づき、早めに専門家につながる、温かく見守ることです。この月間を機会に、自分や周囲の人たちの心の健康・命の大切さについて考えてみましょう。

〇問い合わせ先

福祉課

TEL 62・2141

（内線321）

自主防犯パトロール用品の貸出について

市では、児童の登下校時の警戒、夜間の見回り等を行っている自治会、その他の団体に対し、「腕章、防犯ベスト、青色灯、自転車パトロールプレート」等の貸出しを行っていますので、是非ご利用ください。

〇申込み・問い合わせ先

総務課 交通防犯係

TEL 62・2141（内線131）

▲パトロール用品



平成26年 春季全国火災予防運動実施

『消すまでは

心の警報

ONのまま』

〇期間（7日間）
3月1日（土）～3月7日（金）

〇目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

〇住宅防火いのちを守る

7つのポイント

— 3つの習慣 —

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

— 4つの対策 —

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

〇問い合わせ先

総務課 危機管理係

TEL 62・2141（内線122）

南消防署

災害対応特殊救急自動車更新について

近年、高齢化の進展、疾病構造の複雑多様化、救急業務へのニーズの高まり、救急業務は、今や市民の生活に欠くことのできない重要な業務として定着しています。

那賀消防組合でも1年間に5,000件弱の救急出動件数があり、南署は、紀の川市を中心に岩出市も含め年間約1,500件の救急事案に対応しています。

本救急車は、これらの事案に対応する那賀救急41号の更新車両として配備します。

救急車には、最新の医療機器や資機材が装備されており、これらを活用し更なる救命率の向上を図るべく、救急・救命活動に取り組んでいきます。

〇問い合わせ先

那賀消防組合 警防課

TEL 61・1793

工学系卒業生で和歌山県内で仕事をお探しの方へ

和歌山高専の「和歌山県工科系Uターン支援システム」をご存じですか？

和歌山高専では県内にUターンを希望する卒業生を対象に「県内企業の技術者採用情報」を毎月メールで送る活動を行っています。

※「和歌山大学システム工学部」、「近畿大学生物理工学部」の卒業生他、県内出身でエンジニアのキャリアを持つ方であれば登録いただけます。

県内企業からの採用情報のため、他では得にくい情報も期待できます。Uターンを考えている方は登録をご検討ください。ご家族の方からのお問い合わせもお受けします。なお、お問い合わせや登録、個人情報に関する守秘は徹底します。

〇協力企業

- ・企業数 70社強
- ・企業の所在地 和歌山市周辺（西牟婁郡まで）

〇問い合わせ先

和歌山高専ウェブサイト

<http://www.wakayama-nct.ac.jp/>

和歌山高専 総務課

総務・企画係

TEL 0738・29・8299

e-mail: u-turn@wakayama-nct.ac.jp

スポーツ

総合体育館

アリーナで遊ぼう

市民総合体育館では、アリーナ（大ホール）を一般開放して、市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

○日時 3月15日（土）

午前10時～午後4時まで

○種目 卓球・バドミントン

○入場料 無料

○注意事項

・アリーナ使用には上履きが必要です。

・使用中のけが等については応急処置のみ行いますが、その他の責任は負いません。

・使用者多数の場合は、入場制限を行うことがあります。

○問い合わせ先

総合体育館

Tel 62・0370

第8回岩出市民卓球大会を開催します

○主催 岩出市卓球協会

○日時 3月16日（日）

午前9時開場

午前9時30分開会

○場所 総合体育館アリーナ

○種目

《個人戦》

①小学生男子シングルス

②小学生女子シングルス

③中学生男子シングルス

④中学生女子シングルス

⑤高校・一般男子シングルス

⑥高校・一般女子シングルス

⑦60歳以上男シングルス

⑧60歳以上女シングルス

《団体戦》

⑨中学生男子団体

⑩中学生女子団体

⑪高校・一般男子団体

⑫高校・一般女子団体

※⑨～⑫の全てを4～6人制とし、オーダーはS・S・W・S・Sとする。

※中学3年生は高校・一般の部への出場とする。

○参加資格

市内在住または在勤者

○参加料 無料

○参加申込

参加申込書については、市民総合体育館に備え付けていますので、3月7日（金）午後5時までに提出して下さい。

*岩出市卓球協会主催

○問い合わせ先 総合体育館

Tel 62・0370

大会結果

第5回和歌山県

中学生バドミントン

新人大会

○日時 12月23日（月）

○場所 市民総合体育館

▽男子ダブルス

2位 宮本翔央・門田和馬

▽男子シングルス

3位 門田和馬

▽女子ダブルス

3位 内匠穂華・原綾花

▽女子シングルス

3位 杉山陽香

*岩出市バドミントン

スポーツ少年団所属

第26回紀北小学生バドミントン大会

○日時 12月23日（月）

○場所 河南総合体育館

▽男子ダブルス

1位 田中晴人・下村佳生

▽男子シングルス

1位 下村佳生

▽女子6年生ダブルス

3位 玉井里歩・久保日那花

3位 崎山春菜・早川七々海

▽女子6年生シングルス

2位 久保日那花

▽女子5年生ダブルス

3位 浦上路望・北東瑠海

▽女子4年生ダブルス

2位 高垣凜乃・山本乙希

*岩出市バドミントン

スポーツ少年団所属

第36回少林寺拳法

紀北大会

○日時 11月17日（日）

○場所 かつらぎ体育センター

▽単独演武

※小学3年生の部

6位 寺本 佳弘

※小学4年生の部

6位 堀内 洗希

※小学6年生の部

3位 堀内 栄希

*岩出市少林寺拳法

スポーツ少年団所属

緑花センター のお知らせ

【問い合わせ先】 和歌山県植物公園緑花センター

【住所】和歌山県岩出市東坂本672

【電話】62-4029 【FAX】63-2570

【E-mail】center@w-botanicalgarden.jp

3月の休園日

4日(火) 11日(火)
18日(火) 25日(火)

展示会

即売もあります

開催時間は 9:00 ~ 17:00 [最終日は 16:30 まで]

第46回春らん展 3月15日(土)、16日(日)



◀ 第45回春らん展

春らん遅咲き展、野性ラン展

3月29日(土)、30日(日)



◀ 前回の遅咲き展の様子

イベント

桜咲く咲く落語会 3月22日(土)

開催時間 13:30 ~ 15:30

箏・桜コンサート 3月23日(日)

開催時間 13:30 ~ 14:30

ワクワク教室

事前の申込みが必要。開催時間は 13:30 ~ 16:00

シンビジウムの植え替え教室 3月16日(日)

※材料費 1,000 円必要。ご自宅で育てている株分けが必要なシンビジウムの鉢を持参ください。



◀ 植え替えの様子

楽しい盆栽の作り方教室 3月23日(日)

※相談したい盆栽があれば持参ください。

無料で 耐震診断を受けませんか？

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅限定
(プレハブ住宅は除く)
- ・専用住宅、兼用住宅(1/2以上が住宅) 2階建以下、延べ床面積
200㎡以下

※設計・改修に対しての補助金制度もあります。

問い合わせ先 都市計画課開発指導係 TEL 62-2141 (内線 222・225)



市が使用する 圧着はがきの裏面に広告を掲載しませんか？

平成26年度に市民の方へのお知らせに使用する圧着はがきの裏面に広告を掲載する企業・団体を募集します。詳細については、市ウェブサイト(新着情報)をご覧ください。

- ◆募集広告枠 1枠 広告サイズは、縦10cm×横9cm 版の色は青1色
- ◆募集部数 5万枚(各種健康診断等のお知らせに使用予定)
- ◆広告掲載料 10万円(消費税及び地方消費税を含む)
- ◆募集期間 3月3日(月)~3月14日(金)

問い合わせ先 総務課情報推進室 TEL 0736-62-2141 (内線 136)



雑誌リサイクルフェア

岩出図書館の利用カードの登録をしている方を対象に保存期限の過ぎた雑誌(平成 22 年度購入分)をリサイクルとして皆様にお譲りします。

◆日時 3月8日(土)

午前の部 午前 10 時～正午

午後の部 午後 2 時～4 時

(午前の部では平成 22 年度上半期購入分、午後の部では平成 22 年度下半期購入分をご提供します。)

◆場所 岩出図書館大会議室

◆対象 岩出図書館の利用カードの登録をしている方

◆その他 申込みは不要です。

詳細は、岩出図書館ウェブサイトまたは図書館に設置しているチラシをご覧ください。

参加
無料

注目!

臨時休室のお知らせ

総合保健福祉センター図書室は、3月2日(日)、ふれあいまつりのため、臨時休室となります。

ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

*岩出図書館・駅前ライブラリー・中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室は通常どおり開館しますので、ご利用ください。(分館・分室で借りた図書の返却もできます。)



ふらっとシアター

第4回は、まだ人種差別が大きな問題となっていたアメリカで実際にあったエピソードを基にしたスポーツ・ヒューマン・ドラマ「タイタンズを忘れない」を下記のとおり上映します。ぜひご参加ください。

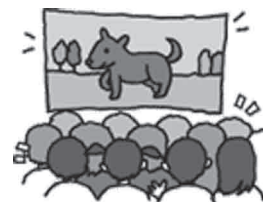
○日時 3月14日(金) 午後1時30分～

○場所 岩出図書館大会議室 ※入場は無料(先着100名)

○問い合わせ先

福祉課 TEL 62 - 2141 (内線321)

岩出図書館 TEL 62 - 7222



～あなたも図書館ボランティアをしてみませんか?～

岩出図書館をはじめ図書施設等で、図書館活動に参加される方を募集しています。

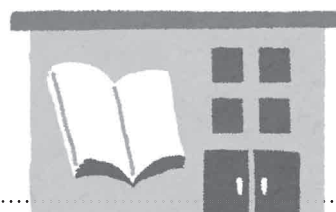
○活動内容 館内利用案内、書架整理、絵本などの読み聞かせ、寄贈図書の整理、本の修理、展示・布絵本などの製作、館内外の整理、美化活動など。

○応募資格 図書活動等に関心のある方。

○報酬など 報酬及び交通費は無償(ボランティア保険に加入します)

○申込方法 登録票記入後、岩出図書館に申し込みください。

(登録票は岩出図書館カウンター前にあります。)



岩出市子ども読書の日



3月の第3土曜日(今年は3月15日)は「岩出市子ども読書の日」です。一人で読むのもいいけれど、たとえば家族と読んでみたり、お友達と読んでみたり…。

岩出図書館や、学校の図書室、学級文庫、うちにある本など、いろんなところにある本がみんなに読んでもらうのを待っています。まずは1ページ、ひらいてみませんか。新しい出会いや発見が待っていますよ。

3月 ★おはなし会★



図書館ボランティアによるおはなし会

2日(日)・9日(日)・・・「おはなしドロップス」

16日(日)・23日(日)・・・「おはなしのとびら」

午後1時30分から 岩出図書館おはなし室

8日(土)・・・「おはなしのじかん」

午後2時から

総合保健福祉センター図書室おはなし室

図書館スタッフによるおはなし会

22日(土)・・・「おはなしパレット」

午後3時から 岩出図書館おはなし室

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話どうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150



とき 3月15日(土)～16日(日)

ところ 岩出図書館大会議室

すべての催しは無料です。

他にも、図書貸出用の福袋コーナーや布絵本・壁面飾りの展示などもありますので、ぜひ図書館まつりにお越しください!

詳細は、岩出図書館ウェブサイトまたは図書館に設置しているチラシをご覧ください。

3月15日(土)

○ アニメ上映会

午前10時30分から 定員 100名

「はらぺこあおむし」(33分)

「ゆきちゃんのこんにちは」(19分)

「こびと観察入門 カブト タケノ ノミビョウタン編」(31分)

3月16日(日)

○ むかしむかしのおはなし

午前10時30分～正午

午後2時～3時30分

図書館ボランティア「おはなしドロップス」の皆さんが、絵本・紙芝居の読み聞かせ・語り・エプロンシアター・

3月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時
岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室

中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。

☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りることができます。

■印は休館日です。

■印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみで、貸出・延長はできません。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

○ 人権講演会

群読

「ひなまつり」^{つのはず}「角筈にて」 劇団東京ルネッサンス

午後2時から 定員 100名 事前申込要

一人ですべてを読む〈朗読〉に対して、〈群読〉は一人ひとりの登場人物を演じる俳優たちと地の文を語るナレーターとが呼吸を合わせて一つの物語を紡ぎます。出演者たちが椅子に座ったまま声のみで演じるセリフとナレーション、そして音響効果、つまり音声による「聴く演劇」です。視覚的なイメージを固定してしまう〈演劇〉と比べて〈群読〉は観客の想像力の翼を広げてくれます。

今回は、直木賞作家 浅田次郎氏の作品を通して、人権の問題を感動のうちに伝えてくださいます。

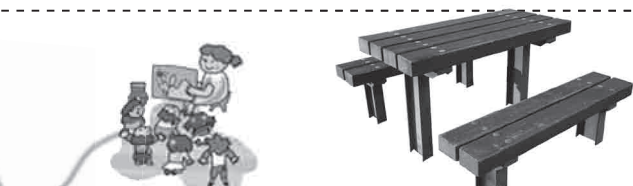


劇団東京ルネッサンス

手話通訳
一時保育あり



「サザエさん」のマスオさん役、「それいけ!アンパンマン」のジャムおじさん役などおなじみの声優・増岡弘氏を中心に、テレビ・ラジオ・舞台で活躍中の俳優・声優たちが所属。現代劇・時代劇・ミュージカル・落語など、多彩な活動を行っており、また最近では各地で「群読」公演を行い、絶賛されている。



パネルシアターなどにより「むかしばなし」をしていただきます。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、お子さん、お孫さんと一緒にむかしばなしを聞いて、ほっこりとした時間をお過ごしください。

ふるさといわでが見渡せる! 現在募集中のC区残り12区画です!

(平成26年2月現在)

現地説明会・申込受付開催

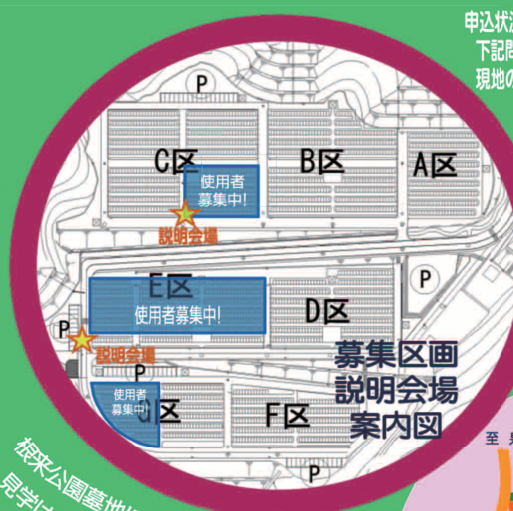
3月21日(金/祝) 午前9時から
午後1時まで
※小雨決行※

現地を見ながら係員がご説明いたします。
その場でお申し込みも可能です。
(印鑑・本人確認書類をご持参ください。)

説明会ご来園の方にはもちろん粗品をプレゼント!
※一組につき一点限り※

申込み・問い合わせ

岩出市役所 都市計画課
TEL:0736-62-2141(内線223)



申込状況については
下記問い合わせ先、岩出市公式ウェブサイト、
現地の白色ミニコンをご確認ください。

所在地
岩出市根来2222番地の1
(開園時間 8:30~17:00)

根来公園墓地に休園日はございません。
見学はご自由に、気軽にお越しください。

